

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	豊中あけぼの保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 あけぼの事業福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長：安家 周一 / 園長：安家 尚子		
定員（利用人数）	80 名 (82名)		
事業所所在地	〒 561-0803 大阪府豊中市城山町1丁目2番25号		
電話番号	06 - 6863 - 7050		
FAX番号	06 - 6863 - 1260		
ホームページアドレス	<a href="http://akebono.ed.jp/">http://akebono.ed.jp/</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:toyonaka_akebono@akebono.ed.jp">toyonaka_akebono@akebono.ed.jp</a>		
事業開始年月日	昭和52年4月1日		
職員・従業員数※	正規	18 名	非正規 11 名
専門職員※	保育士 21名 看護師 1名 栄養士 1名 事務員 1名	調理師	1名
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室：5 調乳室：1 ホール（ランチルーム）：1 調理室：1 職員室：1 園長室：1 会議室：1 沐浴室：3		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成21 年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

<モットー> よくみる よくきく よくする  
<保育目標> すべての生活から健全な心身を育てる  
すべての生活からよく考える力を育てる  
すべての生活から愛情と自立心を育てる

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ①【3.4.5歳児縦割り保育】

○“6年間横割り単一クラス”での人間関係の固定化の弊害をなくし、より豊かな人間関係を築けると考えます。

○3学年で一緒に過ごす時間を持つ事により、年少児や年中児は年長児をモデルに憧れを持って成長し、年長児は思いやりや優しさが育ちます。

○幼児期の異年齢児縦割り保育を通して、それぞれの違いを認めながら、集団の中で“自分が好き”“人が好き”という心を育てていく事を大切にしています。

### ②【乳児担当制・軍足人形・布オムツ】

○乳児の保育は育児担当制を行い、大きな渦に巻き込まれないように愛着関係を大切に丁寧な関わりをしています。

○1歳児の保護者の方に“世界に一つしかない私の人形”を手作りしてもらい、乳児期の子ども達の心の育ちのために大切な位置づけとしています。

○自律・自立に向かう子どもの生活を一番に考え、園での生活は布オムツを使用しています。排泄交換が子どもと大人の共同作業となり心を通わ事で愛着形成にも繋がります。

### ③【薄着・裸足保育・自然とのふれあい】

○薄着・裸足保育を通して年間を通して健康で丈夫な体作りに取り組んでいます。

○自然とのふれあいを大切に森や公園に出掛けます。よく歩く事により、体力向上にも繋がっています。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成27年11月16日～平成28年1月29日
評価決定年月日	平成28年1月29日
評価調査者(役割)	0501C060 (運営管理委員) 1401C002 (専門職委員) ( ) ( ) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

豊中あけぼの保育園は国道176号線沿いの住宅街の中に立地していますが、周りの環境は静かで落ち着きがあり、近隣には公園が多く子どもたちの散歩先になっています。創立は昭和52年で平成24年に現在の場所に新園舎が建てられました。園舎は絵本の世界をモチーフに、子どもたちの想像力を膨らませるような遊び心が、随所にあふれています。幼児期(年少、年中、年長)の異年齢児縦割り保育を通して、それぞれの違いを認めながら、集団の中で「自分が好き」「人が好き」という心を育てていくことを大切に日々保育をされています。

(注) 判断基準「abc」について

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

### ◆特に評価の高い点

#### 福祉人材の確保について

法人内で積極的な採用活動のための「リクルートプロジェクト」を立ち上げ、中期的な視点で人材確保に実績をあげています。人事評価を通して人材の育成を組織的に行っていきます。

#### 保育内容に関して

園児の戸外での遊びを重視し、乳児は主に園庭で、幼児は園外の公園や森に散歩に出て自然に触れたり、季節を感じたりしています。また散歩の際に収集した自然物を制作に生かすなど、遊びをひろげる事も視野に入れた保育をしています。幼児はたてわり保育を主とし、その中で年長児と年少児の決まったペアを作り子ども同士でのかかわりからの学びを大切にしています。

### ◆改善を求められる点

#### 評価結果について

保育の質の向上のための評価結果を分析し、それに基づく課題を文書化し、職員間で共有して記録に残すことが望めます。

#### 指導計画について

保育計画を具体化した指導計画を年齢別、たてわり保育で策定していますが、幼児クラスの指導計画に年間の流れが記載されていないので記載することが望めます。また、変更した指導計画を職員に周知するための仕組みや、保護者の意向把握と同意を得るための手順を定めることが望めます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保護者アンケートに基づき園運営の改善箇所について職員間で話し合いをし、その結果、いくつか具体的な対策を打ち出すことが出来ました。利用者にとってのサービス改善につながった点は大きなメリットでした。また、園の強み・弱みを改めて知る機会となり、弱点の改善に向けてのモチベーションも上げることが出来ました。職員が一丸となって取り組んだことで、組織のチームワーク力が深まった点も嬉しい事でした。ご指摘いただいた点をふまえて更なる向上に努めて参ります。ありがとうございました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
(コメント)	保育理念・保育方針は明文化され保護者へはホームページをはじめとする媒体で周知するとともに、入園説明会や4月の保護者全体会で説明しています。周知状況の確認は懇談会の時にしています。職員への周知は入職時と4月に理事長からのレクチャーにより研修しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>b</b>
(コメント)	事業経営を取り巻く環境の情報は所属団体や地域の福祉ネットワーク会議の参加などで収集しています。経営状況は理事会においてコスト分析は行っていますが、保育サービス利用者の利用率などの分析が行われ、その結果が中・長期計画や事業計画に反映されることが望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>b</b>
(コメント)	経営状況や改善すべき課題については理事会で話し合いがされています。職員への周知は各施設の主任が集まる会議では報告と検討はしていますが、全てではなく、また一般職員への周知が十分ではありませんでしたので、経営状況や改善すべき課題について、職員に周知することが望まれます。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	法人内の各施設長の会議にて協議、検討されて中・長期計画を策定しています。計画の見直しは3月または5月に理事会で行われています。中・長期計画は実施状況の評価を行えるように、その内容に数値目標や具体的な成果等が設定されることが望めます。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>a</b>
(コメント)	単年度の事業計画は中・長期計画の内容を反映していて、保育内容、人材育成や人材確保の目標が掲げられ実施状況の評価が行われています。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画については全職員が「振り返りシート」に記入をして、チーフが集約して園長が策定時に反映させています。事業計画の周知は4月の職員会議の時に実施しています。事業計画の実施状況の把握と評価は定められた時期、手順となることが望めます。また事業計画の評価に基づく見直しを実践されることが望めます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	<b>a</b>
(コメント)	事業計画は主な内容を4月初めに「親子のつどい」の紙面で知らせたり、園長が発行する「さくらニュース」でも周知されています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	保育の質の向上に向けた取り組みは各クラスで月々の打ち合わせでの見直しを会議にかけて、その結果を職員に知らせています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	課題については会議で検討し改善に向けた取り組みを行っています。評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化し、職員間で共有されていることを記録に残すことが望めます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長の役割と責任について、職員に対しては4月の新年度職員会議の場で周知し、保護者には入園説明会や全体会で表明し理解を図っています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は遵守すべき法令等を理解しています。同法人から参加した職員に話を聞いていますが、施設長は遵守すべき法令等の研修会に自ら参加することが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は毎月のクラスの打ち合わせ会議に参加し、保育の質の把握とその評価分析を行い、さらに質の向上への取り組みに積極的に参加しています。またクラス会議では職員からの意見を吸い上げたり、チャイルドネットの研修会や公開保育参観などを行っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営の改善や業務の実効性を高める取り組みは、環境スケールを用いて評価を可視化し施設長が毎月チェックをしています。人員配置は財源を考慮しながら行っています。経営の改善のために理事長、事務長と協議は行われていますが、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに、具体的な体制を整えることが望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	職員の自己評価を主任が1次チェック、園長が2次チェックを行い人事評価につなげています。法人内で積極的な採用活動を行うため「リクルートプロジェクト」を立ち上げ、人材確保が行われています。新採用職員、派遣職員、非常勤職員の配置についても考慮しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人の理念に基づき「期待する職員像等」は明確になっていますが、人事基準については若い職員には伝わりにくく周知も難しい現状です。職員の処遇改善については理事会での話し合いを基に検討されています。人事基準(採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準)を明確に定め、職員等に周知することが望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	職員の就業状況や意向の把握は主任が行い施設長に報告をしています。職員の心身の健康と安全確保の内容を、職員に周知することが望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	人事評価シートに基づき職員一人ひとりの育成に向けた目標管理が行われ、8月末と2月末に行われる職員面談により目標達成度の確認を行っています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	人事評価シート、保育士のステップ表、研修ハンドブック保育士の研修体系などを使って研修計画をたてて実施されています。教育・研修計画と研修内容の評価と見直しはその都度行われています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>b</b>
(コメント)	職員一人ひとりの教育・研修の重要性を理解し、可能な限り外部研修に参加しています。園内研修として乳児研修と幼児研修を行っています。職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われることが望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>b</b>
(コメント)	実習生受け入れマニュアル、実習のしおりを整備し適切に実習生を受け入れています。保育園独自に実習プログラムを用意するのではなく、保育士養成校側から提示されたプログラムを利用しています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	保育園の運営の透明性を確保するため、ホームページに理念や基本方針、提供サービス、事業計画等や財務諸表等が公開されています。また、第三者評価の受審結果の公表や、地域に向けて保育園の存在意義や役割を明確にするように努めています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	保育園における事務、経理、取引等に関するルールについては事務職員には伝えてあります。事務、経理、取引等について、外部の会計事務所からの助言を得たり、定期的に法人本部に報告をしています。外部監査を実施して、その指導や指摘により経営改善を行っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもと地域の交流を広げるために地域のお祭りに参加や、高齢者デイサービスの人と図書館交流をしています。地域の社会資源の利用推奨は病児保育のことを知らせています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア等の受け入れに対してはボランティア体験学習マニュアルに基づき、園長・主任がオリエンテーションを行っています。中学生の職場体験も受け入れを行っています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の関係機関や団体についてリストや資料を作成して、職員に配布し情報共有がなされています。社会福祉施設連絡協議会等に参加し、関係機関と連携しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	園庭開放や子育ての講演会、育児相談などを行い、保育園が持つ機能を地域に還元しています。災害時における地域での役割は備蓄品の提供などを、次回の地域会議で提案する予定です。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の福祉ニーズの把握は子育て悩み相談や園庭開放を通じて行っています。把握した地域の福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を計画等で明示することが望まれます。	



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育について共通の理解を持つため、法人作成の冊子「コンセプトブック」を使って、理事長が全職員にレクチャーを行っています。ジェンダー論を基に性差への先入観による固定的な対応をしないようにしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	子どもの権利擁護に関するマニュアルが整備され、職員には研修などを通して理解を深めています。法人作成の冊子「コンセプトブック」を基に、入園時に子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を説明しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育園の見学希望者に対して、パンフレットを基に丁寧な説明を行っています。パンフレットやホームページは見やすい工夫がされています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始・変更にあたり、保護者にわかりやすいように工夫した資料で説明し、同意を得たうえでその内容を書面で残しています。配慮が必要な保護者に対しては、個別面談による対応を実施しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育園の変更にあたり、転所対応マニュアルが整備されています。保育園の利用が終了した後も子どもや保護者などが相談できる窓口は園長となっています。そのことについて説明した文書を作成し、子どもや保護者等に配布することが望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の保育では子どもたちが遊びに熱中できるように配慮し、保護者に対しては保育参加後のアンケート実施で満足の向上につなげています。保護者からの要望があれば会議で相談が行われています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制が整備され、その仕組みはわかりやすい資料とともに、保護者に説明がなされています。苦情の申し出については「苦情解決ボックス」を利用していますが、園長の意向で記名式となっています。保護者等が苦情を申し出しやすいように、匿名によるアンケートの実施を検討することが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者が相談や意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを口頭では説明していますが、わかりやすく説明した文書を作成されることが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者から相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルが整備されていて、組織的かつ迅速に対応しています。苦情対応マニュアルの定期的な見直しが望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	園長を責任者としてリスクマネジメント体制が整い、事故発生時の対応と安全確保についてマニュアルが作成され職員に周知されています。安全チェックリストを使って月に1度チェックが行われています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	感染症対策については、看護師が中心となって感染防止マニュアルが整備され、定期的に職員会議の場で感染症予防や安全確保についての取り組みが行われています。感染症が発生した場合はマニュアルに従って適切に対応されています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	災害時マニュアルは災害の種類別に作成されていて、全ての職員に周知されています。食材や備品などの備蓄は栄養士が管理を行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	<b>a</b>
(コメント)	保育についての標準的な実施方法は、年齢別保育マニュアルによって文書化され、毎月のクラスの打ち合わせによって職員に周知徹底されています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	保育マニュアルや指導計画、月案をもとに会議や振り返りシートにより検証や見直しを行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	<b>b</b>
(コメント)	入園時に適切なアセスメントが実施され、それにもとづく指導計画を策定しています。また、その責任者を主任としています。必要に応じて、看護師、栄養士と連携をとり協議を行っています。指導計画は保育課程にもとづき策定しています。子どもと保護者の具体的なニーズを個別の指導計画に記載しています。保育実践の振り返りは、振り返りシート、月のクラス会議で行っています。支援困難なケースについては必要な関係機関と連携し、適切な保育を提供しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント)	実施方法の見直しは毎月クラス会議や振り返りシート、環境スケールで見直し、検討しています。指導計画は会議で見直しを行っています。保護者の意向把握、同意を得るための手順を定め実施することが望まれます。変更になった指導計画の内容を関係職員に周知したり、緊急に変更する場合の仕組みを整備することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
(コメント)	乳児は個別指導計画により子どもの発達状況を把握しています。幼児クラスでも、気になる子どもは週日案の中で書き出し、様子がわかるようにしています。障害のある子どもは個別指導計画を作成しています。長時間保育を利用している子どもの必要な情報は、メール等を使って全職員に伝達するようにしています。乳児の「月週案」の様式はありますが週案が見られず、毎日の記録も枠内に収まらない部分が見られるので、様式を再考することが望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
(コメント)	個人情報保護規定を定め、職員に周知しています。書面での記録、情報は鍵のかかる書庫に保管し、パソコンは主任、施設長限定アクセスで管理しています。職員に個人情報規定、マニュアルがあることを周知しています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は子どもの市内での転園が多いことをふまえ、豊中市でガイドラインをつくり、それにそったものを作成しています。作成にあたっては、定期的に全員参画のもと行うことが望まれます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	クラスチーフを中心に保育担当制をとり、細やかに子どもの様子をみて、愛着の形成をはかっています。個人指導計画は月末の見直し、指導計画、保育課程を参考に作成しています。遊びや食事時の環境等も子どもの動きを考え、危険や無理のないようにしています。担当制ですが、フォローに入る保育士を常に同じにするなど、担当者が休んでも子どもに変化は見られないよう配慮しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	朝の受け入れ時や着替え時にも確認し、常に子どもの心身の状態に注意しています。保育士は子どもの自分でしようという気持ちを尊重し、できるだけ待つように心がけています。取り合いがないように玩具の数など配慮していますが、子ども同士のもめ事があったときには双方の気持ちを代弁し子どもに話すようにしています。 異年齢児のクラスに行ったり、保育参加の保護者や実習生と関わる機会があります。月の計画をクラスに張り出し、保護者も確認できるようにしています。保育参加のときに面談を行い、保護者の相談に応じたり、子どもの育ちについて伝えています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	たてわり保育を行う中、年長児と年少児がバディーを組み自分達で育つように誘いかけています。3歳児に関しては年度初めは4、5歳児に圧倒されていないか特に注意をはらっています。生活の安定が遊びにつながると考え、基本的な生活習慣の定着を図っています。それぞれの年齢の発達状況を活かしながら、たてわり保育を行い、子どもたちによる遊びのひろがりを見えています。保護者には行事を見てもらったり、写真で保育の様子を知らせています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	たてわり保育の指導計画に小学校との連携に関する事項を記載しています。年長児は2月に小学校で行われる新一年生を迎える会に参加しています。保育士が5月に新一年生の授業参観に行き、気になる子どもの引継ぎをします。これは豊中市全体で行っています。また、年3回の連携会議、小学校教員の保育園見学を行っています。保護者には年長児の懇談会のときに兄弟のいる保護者に小学校の話しをしてもらったり、小学校から広報誌をもらったりして、情報を伝えています。保育要録の作成は担当者が作成し、主任、園長が確認し、開示については豊中市が保護者に知らせています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	<b>b</b>
(コメント)	保育室の環境は子どもが活動や遊びに取り組めるよう配慮され、衛生的に保たれています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	<b>a</b>
(コメント)	生活面では、保育士が子どもをせかすことなくゆったりとかかわっています。戸外で遊んだり、散歩に出る時間も十分に取、子どもが運動や遊びを楽しむ環境を確保しています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b>
(コメント)	子どもの発達段階に合わせた玩具や遊具が用意され、子どもたちが自由に取っ出して遊べるようになっています。コーナーを作り子どもが遊びを発展させやすい工夫がなされています。幼児クラスはたてわり保育を行う中で自然に異年齢児のかかわりができています。保育士の子どもへの言葉かけや援助は子どもの様子を見ながら適切に行っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b>
(コメント)	園内でウサギ等小動物を飼育し、触れ合う時間を持っています。散歩で公園に出かけたときに採取した、どんぐりを使って製作や室内装飾する等自然物を遊びや環境の中に取り入れています。地域のお祭りに参加し、地域の方とも散歩時に子どもから挨拶をしたりしてかかわる姿が見られます。絵本はコーナーを設け子どもが手に取りやすい様に整備されています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b>
(コメント)	物的環境や人的環境を整えることにより、遊びや活動の中で環境の中から言語や表現活動に興味関心を持ち、自ら獲得していけるような工夫をしています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	<b>a</b>
(コメント)	毎年11月に自己評価を実施しています。人事評価は9月と2月に主任が面談を行い、振り返りや改善、向上へ繋げています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	ハンドブックを通して、また登降園時に保護者と子どもの様子や体調を把握しています。子どもの様子を把握し、受け止め、子どもの気持ちに沿った対応をしています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	障がいのある子どもの特性に配慮した個別の計画を立てています。障がいのある子どもも保育士に見守られながらクラスに入り、子どもたちとのかかわりをもっています。保護者や専門機関との連携も密に取り、職員にも子どもの状態を周知しています。現在、建物や施設に配慮を要する子どもはいませんが、玄関の段差ガード補助器具を整備しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	生活の連続性を見通し、子どもがゆったりと過ごせる環境が整っています。子どもの状況の引継ぎは必要に応じてメールを全職員に送るなど徹底しています。	

		評価結果
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	看護師を中心に視診、検温、家からの連絡帳の記載などにより子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化や怪我の場合は看護師と園長が相談し、保護者に連絡しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	0、1歳児は担当保育士と各部屋で、2歳児から5歳児はホールで食事をしています。幼児は年長児が配膳を行い、楽しい雰囲気の中で食事をしています。調理室はホールの横にあり、子ども達はガラス窓から調理の様子を見ることができます。夏野菜を栽培したり、クッキング保育も行っています。給食会議は毎月行っており、食育計画は保育士と相談して作成しています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	残食確認は栄養士が目視で行い、その結果から調理法を変えたりしています。検食は園長、主任が行っています。年長児の意見をもとに世界の料理を月ごとに献立に入れ、子ども達が食事に興味をもてるような工夫をしています。おやつはほぼ毎日手作りで提供しています。栄養士や調理員も週に1回子ども達と一緒に食事をし、話を聞いたり、様子を見ています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	検診の結果は、検診を行った日に、保護者には個別に知らせ、職員にはお知らせボードを事務室において知らせています。年間保健業務計画は法人の看護師が集まって検討しています。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	てんかんの子どもが在園しており、配慮し適切に対応しています。アレルギー児は問診表があり、4月と10月に検査をしてもらっています。アレルギー児の除去食に関しては月末の10日前にチェックを保護者にもしてもらい、献立表にマーカーで印をつけています。食事の提供に関しては、トレーやお皿の色を変え、アレルギー児には誰が見てもわかるように名札をつけています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	給食会議を月に1回行い、給食や衛生管理について検討しています。衛生管理マニュアルがあり、1年に1回見直しをしています。衛生点検表を作成し、年3回園長が確認チェックをしています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	保育参加の時に保護者に試食してもらい、アンケートを取っています。事務所前にレシピを自由にとってもらえるように置き、保護者に園での食事に興味をもってもらえるようにしています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	連絡帳への記載や、送迎時などの日々の保護者対応を通して保護者との信頼関係を築いています。個人指導計画により、子どもだけでなく、保護者や家庭の支援についても明記しています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	保護者総会、全体会、保育参加や個人懇談会を通して保護者に保育の意図や理解を促したり、意見を出してもらえるようにしています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	視診によるあざの発見、子どもの言葉から、担任による早期発見に努めています。職員にはマニュアルを周知し、会議を通して必要な情報を共有し、日々子どもや家庭の様子を気にかけるようにしています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則に明記されていると同時に会議の中で職員に周知徹底しています。	



## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	豊中あけぼの保育園を利用中の保護者
調査対象者数	71 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

豊中あけぼの保育園を現在利用している保護者71世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、48世帯から回答がありました。(回答率67.6%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

が95%を超える満足度、

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」

「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
<b>居室</b>	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
<b>設備等</b>	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等